

第12回釧路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年5月5日（火）10：00～11：00

場所：防災庁舎5階会議室A

1 緊急事態宣言延長を受けての対応について

○市有施設の休館について一部を除き、5/15までとする。

（別添一覧表あり）

○5/16からの市有施設の開館に向けて、感染症予防対策（消毒・換気・利用制限等）や、国の専門家会議で示された「新しい生活様式」について、周知を図って行く。

○学校については5/31まで臨時休業とする。